

資料 2

平成 14 年 9 月 3 日

社団法人 日本映像ソフト協会
児玉昭義

海外における著作権侵害について

1. 「海外における著作権侵害の現状と課題に関する調査研究」(社団法人 著作権情報センター 附属著作権研究所) について
 - (1) 調査の目的 (資料 1)
 - (2) 調査の方法
 - ① グループ・インタビュー調査(資料 2)
 - ② アンケート調査 (資料 3)
2. 映像コンテンツの香港・台湾における実態
 - (1) ハードウェアの普及率 (表 1)
 - (1) 香港における実態 (表 2-1, 2-2)
 - (2) 台湾における実態 (表 3-1, 3-2)
3. 映像コンテンツの侵害品市場規模の推計
 - (1) 香港における推計 (表 4)
 - (2) 台湾における推計 (表 5)
4. 日本のコンテンツの侵害規模の推計
 - (1) 香港・台湾における推計 (表 6)
5. 映像コンテンツにおける実例 (資料 4)
 - (1) インターネット上で海賊版アニメソフトを販売 (香港)
 - (2) 同上 (Animeasia)

1. 調査研究の背景と目的

今般、アジアの国・地域を中心に海外における日本のコンテンツに関する権利侵害が増加し、また、その侵害形態が多様化していると指摘されている。そのため、これらの国・地域については、我が国コンテンツホルダーの権利保護及び侵害排除のために、侵害実態に即した対策を検討することが重要となっている。

特に、アジアの国・地域については、今後、WTOへの加盟や、WTO/TRIPs協定に規定される経過措置（TRIPs協定第65条）期間を経てエンフォースメント（条約義務の国内的履行）の強化が要請されるところであり、我が国としても、これらの国における法制度等の整備について、エンフォースメントの働きかけや支援を積極的に行っていくことが重要と考えられる。

しかしながら、現状では、侵害の実態把握やデータの収集は十分とは言えない状況であり、有効な対応策の検討に資する資料整備を進めることが求められている。

平成12年度調査研究においては、各種コンテンツ類型（音楽、映像、ソフトウェア、書籍）について、コンテンツホルダーたる国内事業者に対してアンケート調査を実施し、アジア諸国における我が国著作権侵害の現状及び課題について、その概況整理を行った。

以上の背景を踏まえ、本調査研究においては、国内事業者から特に注目されている香港、台湾についてより詳細な侵害実態の把握を行うため、現地での一般消費者を対象とした実態調査を実施し、我が国著作権侵害の現状を把握するとともに、侵害規模の推計を試みた。

(2) インタビュー調査

香港、台湾における著作権侵害の現状を把握し、後述のアンケート調査実施にあたつて調査票の設計等の検討に資するよう、下記の要領にてインタビュー調査を行った。

①一般消費者へのグループインタビュー調査

ア) 調査対象

香港、台湾で長期生活経験のある男女（20～26歳）計9名

イ) 実施日

香港出身者：2001年10月9日

台湾出身者：2001年10月2日

ウ) 調査方法

対象者数名（香港：5名、台湾：4名）に対して、同時に質問をし回答を得るとともに討議を行うグループインタビュー方式により実施した。

②コンテンツホルダーへのインタビュー調査

主に正規品の流通状況の把握を目的として、コンテンツホルダーから、数回にわたり情報提供を得た。

(3) アンケート調査

本調査研究においては、「日本のコンテンツの購入動向についてのアンケート（香港版／台湾版）」を実施し、結果の分析を行った。以下、本アンケートの調査方法と回収数を示す。

①アンケート調査方法

本アンケート調査は、以下の方法で実施した。

ア) アンケート実施時期

2001年11月15日～11月30日

イ) 調査対象

香港、台湾におけるインターネット利用者

ウ) 調査の方法

インターネット上にアンケート用 Web ページを作成し、Web ページ上で回答してもらう方法とし、香港、台湾の各地域毎に男女別年齢層別に一定数以上の回答数を確保することを条件として実施した。

②回収数

本アンケート調査の回収数は、下記の通りであった。

香港：2,111名

台湾：1,371名

表 1 保有ハードウェア

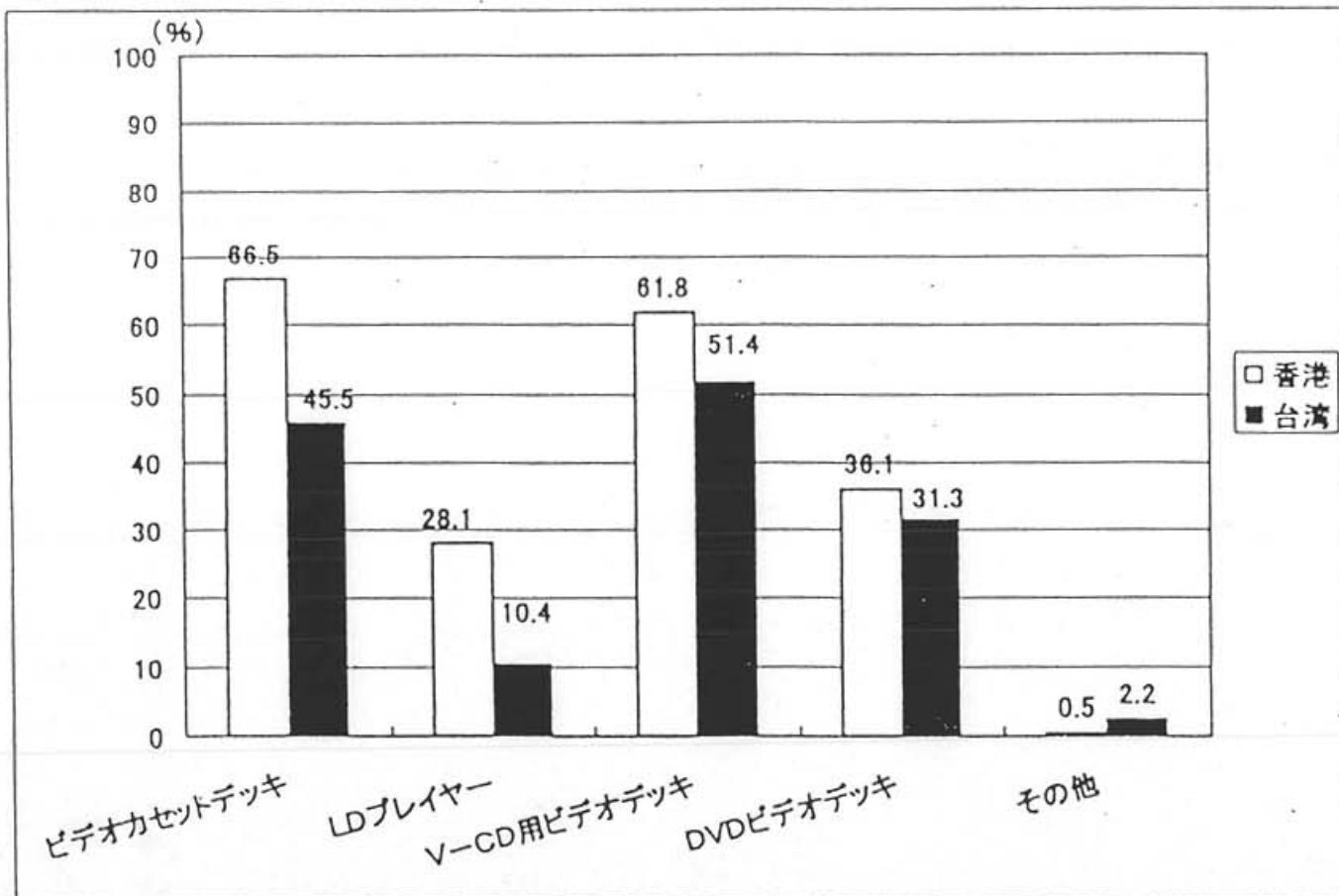


表 2-1 最近1年間の日本映像ソフトの購入経験者率（香港）

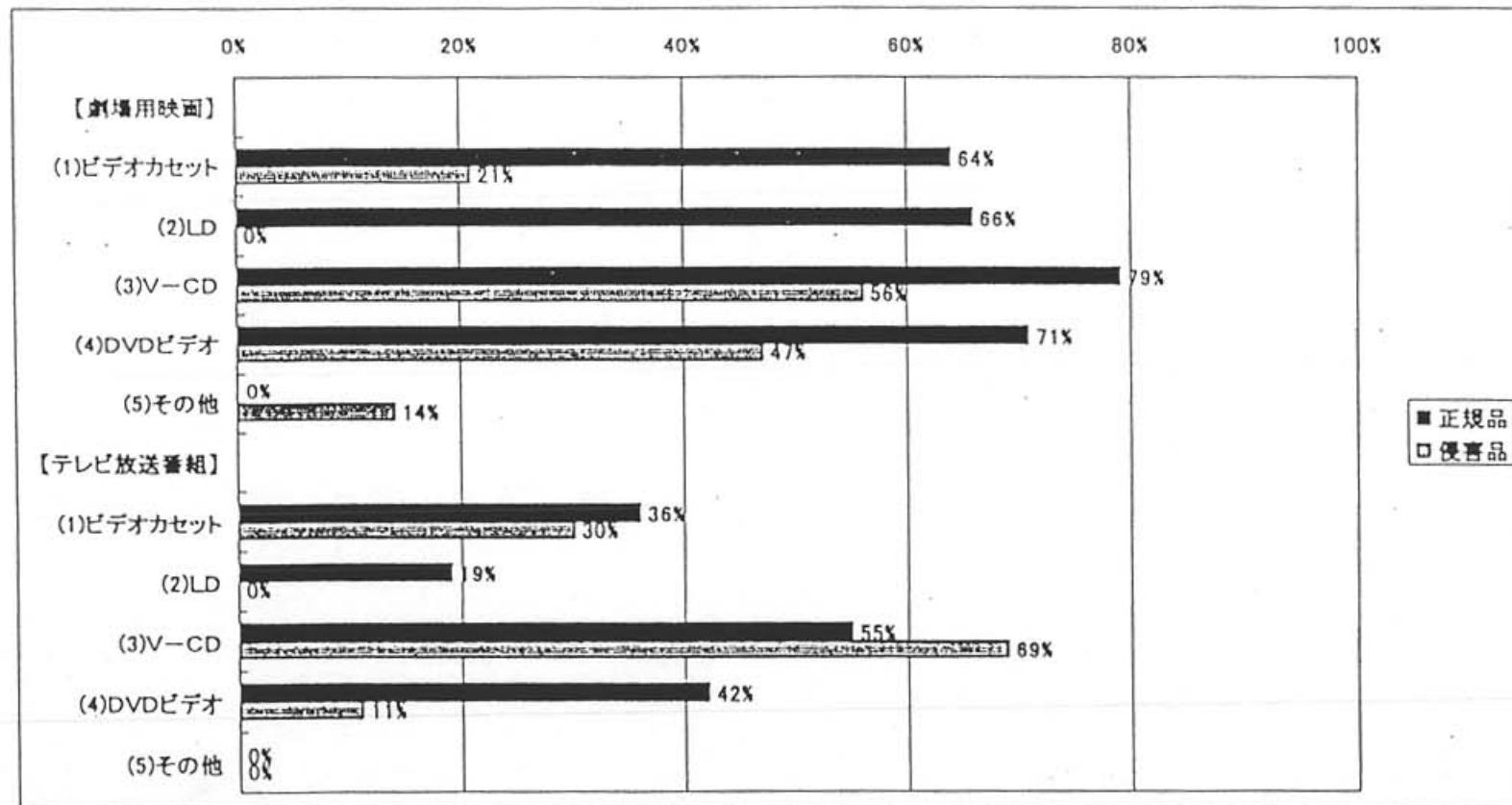


表 2-2 最近 1 年間の日本映像ソフトの平均購入枚数（香港）

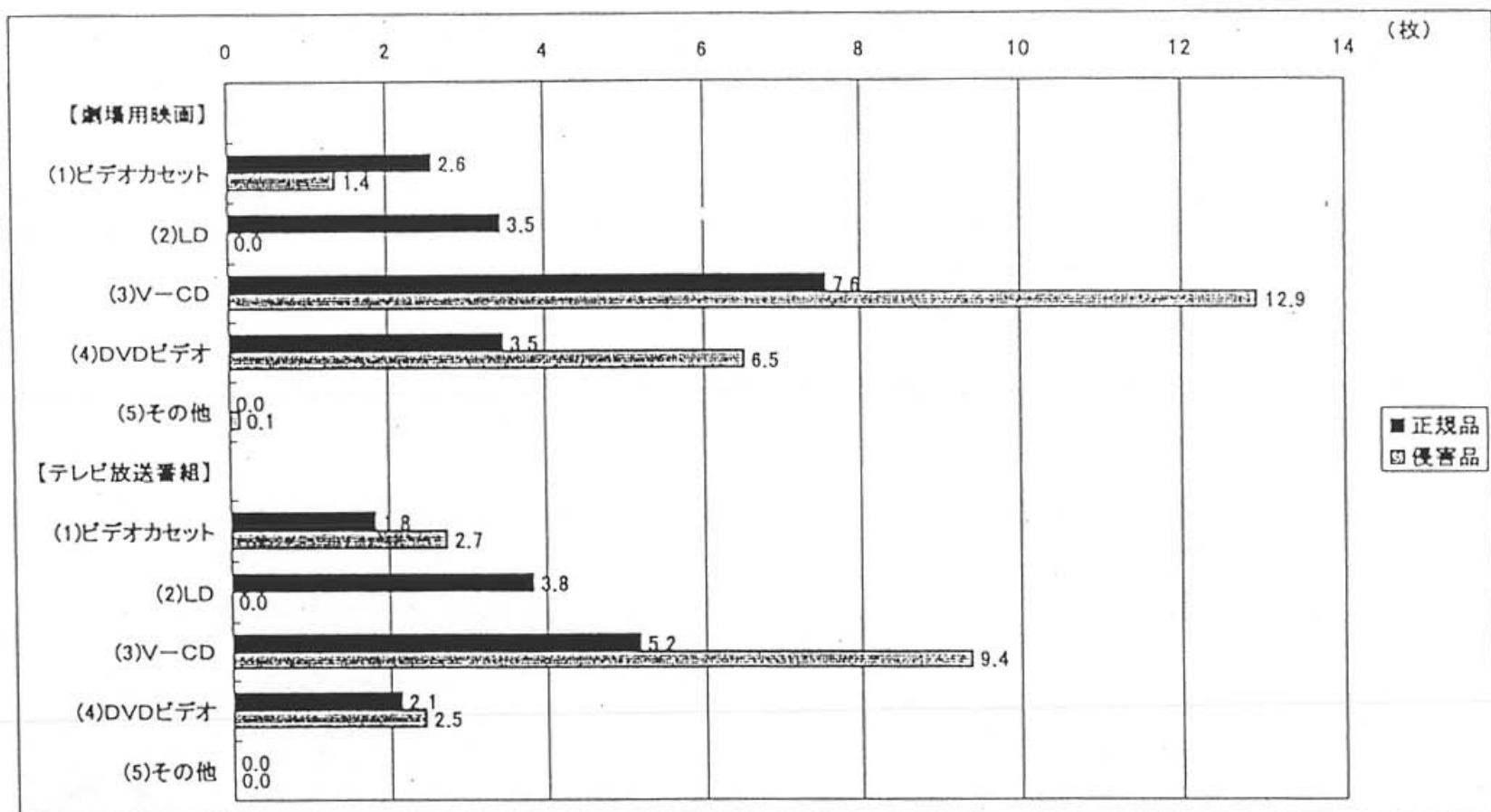


表 3-1 最近1年間の日本映像ソフトの購入経験者率（台湾）

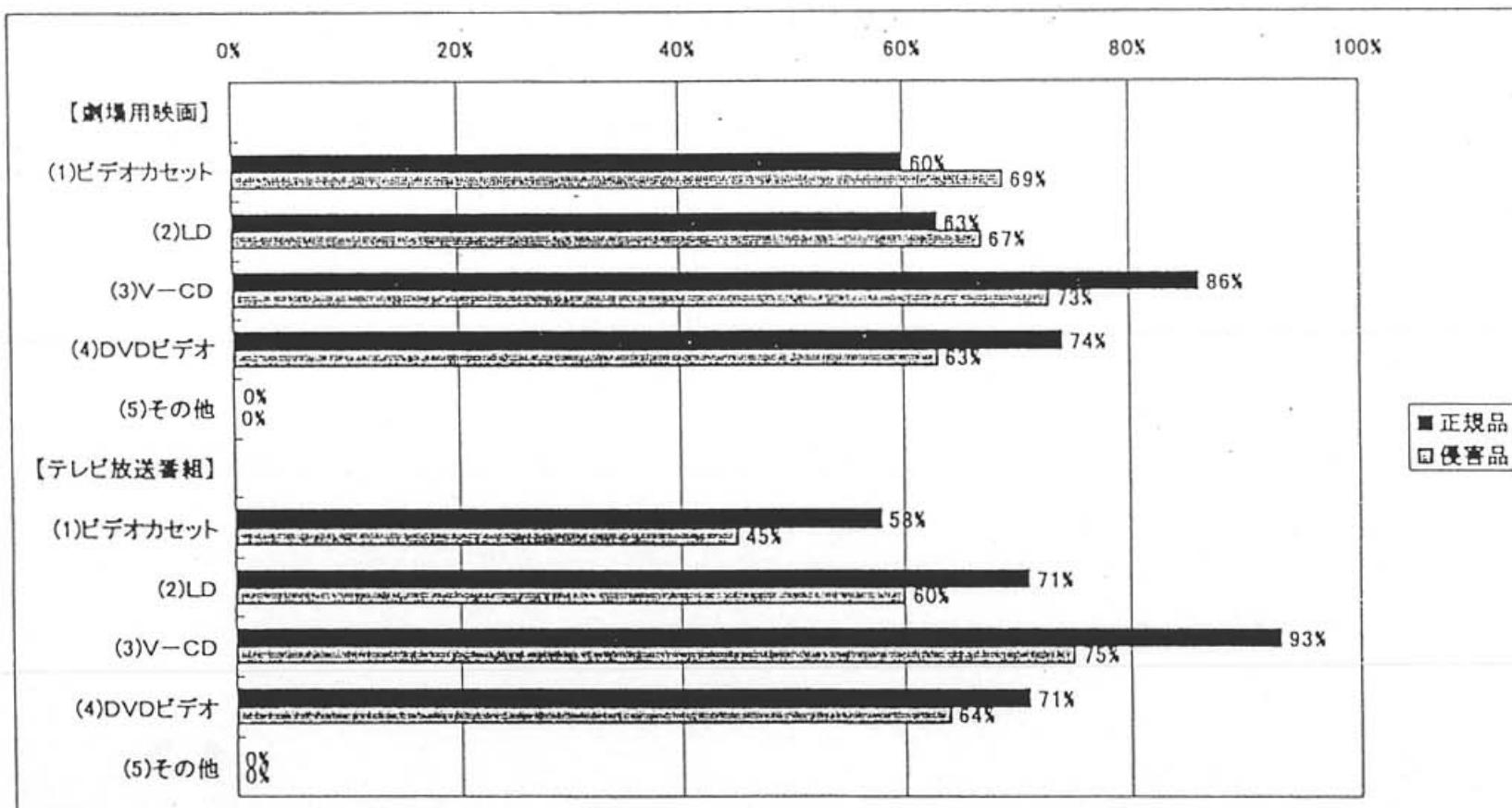


表 3－2 最近 1 年間の日本映像ソフトの購入経験と平均購入枚数（台湾）

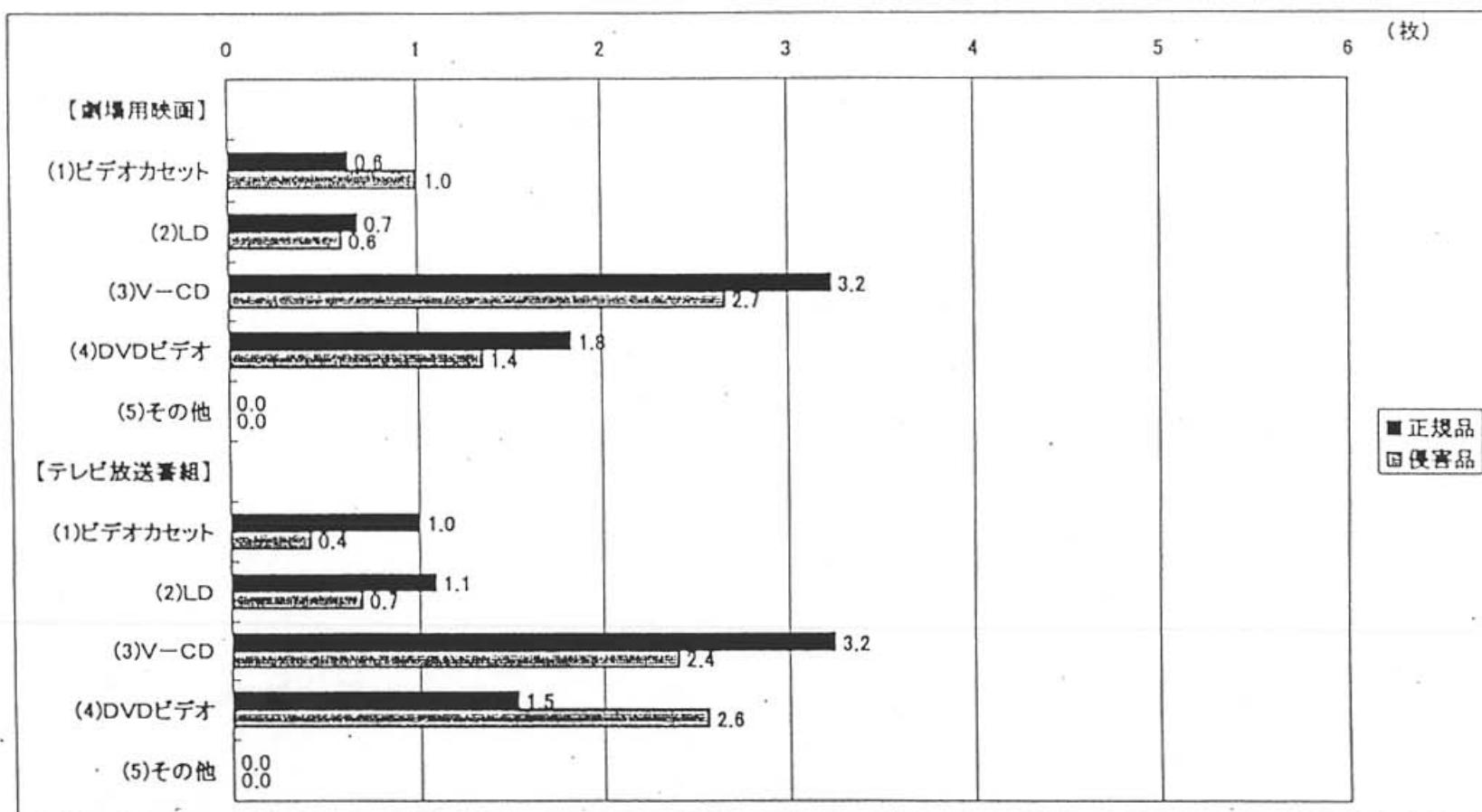


表 4 香港における日本映像ソフト（劇場用映画）の侵害品市場規模
(推計結果)

	市場規模 (数量) (千本)	侵害品市場規模 (逸失売上)		侵害品 割合
		(百万HK\$)	(百万円)	
(1)ビデオカセット	75	13	194	8%
(2)LD	0	0	0	0%
(3)V-CD	2,830	312	4,725	48%
(4)DVDビデオ	604	102	1,538	33%
(5)その他	1	0	0	100%
合計	3,510	427	6,457	37%

(注) 為替レートは 2000 年 11 月～2001 年 10 月の期中平均 1HK\$=¥15.14 を利用

表 5 台湾における日本映像ソフト（劇場用映画）の侵害品市場規模
(推計結果)

	市場規模 (数量) (千本)	侵害品市場規模 (逸失売上)		侵害品 割合
		(百万NT\$)	(百万円)	
(1)ビデオカセット	329	119	420	61%
(2)LD	82	64	228	54%
(3)V-CD	1,886	890	3,150	41%
(4)DVDビデオ	690	437	1,546	49%
(5)その他	0	0	0	0%
合計	2,986	1,510	5,344	45%

(注) 為替レートは 2000 年 11 月～2001 年 10 月の期中平均 1NT\$=¥3.54 を利用

表 6 日本のコンテンツの侵害規模

		市場規模 (数量) (千本)	侵害品市場規模 (逸失売上)		侵害品 割合
			(百万HK\$) (百万NT\$)	(百万円)	
香港	ゲームソフト全体	15,267	3,692	55,892	80%
	内、ゲーム専用機用ソフト	12,489	3,108	47,052	79%
	音楽ソフト	1,461	160	2,427	17%
	映像ソフト(劇場用映画)	3,510	427	6,457	37%
	映像ソフト(テレビ放送番組)	2,133	137	2,074	87%
	合計	22,371	4,415	66,850	
台湾	ゲームソフト全体	17,843	17,418	61,659	62%
	内、ゲーム専用機用ソフト	9,209	9,709	34,370	62%
	音楽ソフト	6,668	2,138	7,568	32%
	映像ソフト(劇場用映画)	2,986	1,510	5,344	45%
	映像ソフト(テレビ放送番組)	7,445	1,794	6,351	96%
	合計	34,943	22,859	80,922	

2002/08/26

海外における著作権侵害について 映像コンテンツにおける実例

I. インターネット上で海賊版アニメソフトを販売

[<http://kidkid88.hypermart.net/test>]

概要：海賊版アニメ DVD を販売。

販売可能作品のリストを掲載。パッケージ画像付き。

商品の DVD は全てリージョンフリーを標榜。

電子メールにて受注、香港より商品発送。買手は現金（日本円）を香港へ郵送。

外国人による経営か。

連絡・注文用電子メールアドレスは無料で取得可能な匿名性の高いもの。(hotmail)

シングル DVD@¥2,200 ボックスセット@¥5,000 程度～

なぜ海賊版といえるか？

・リージョンフリーであるとしていること。

・パッケージの画像より、“Anime Cartoon”、“Manga international” のロゴマークが見て取れるものがあること。

II. インターネット上で海賊版アニメソフトを販売

[<http://www.animeasia.com/>]

概要：海賊版アニメ DVD を販売

販売可能作品のリストを掲載。パッケージ画像付き。

電子メールにて受注。US\$にて販売。シングル DVD で@\$11 程度。

なぜ海賊版といえるか？

・パッケージの画像より、“Anime Cartoon”、“Manga international” のロゴマークが見て取れるものがあること。

・連絡用メールアドレスを IP ドメインサーチに掛けると、著名な海賊版 DVD 製造会社 (Anime Cartoon) とほぼ同一の結果が得られたから。